

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名: 笛吹市

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	192,492,565,972	固定負債	68,661,815,752
有形固定資産	161,309,761,836	地方債等	46,771,924,700
事業用資産	49,028,229,096	長期未払金	-
土地	28,607,351,704	退職手当引当金	4,980,611,000
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	46,470,157,155	その他	16,909,280,052
建物減価償却累計額	-28,291,734,187	流動負債	8,451,520,875
工作物	8,773,538,121	1年内償還予定地方債等	7,067,687,464
工作物減価償却累計額	-6,597,453,797	未払金	615,927,348
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	424,056,791
航空機	-	預り金	282,812,421
航空機減価償却累計額	-	その他	61,036,851
その他	3,960,000	負債合計	77,113,336,627
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	62,410,100	固定資産等形成分	198,345,209,052
インフラ資産	107,565,275,025	余剰分(不足分)	-70,488,920,599
土地	5,693,239,061	他団体出資等分	-
建物	4,579,481,616		
建物減価償却累計額	-1,618,383,008		
工作物	281,813,271,606		
工作物減価償却累計額	-183,362,795,187		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	460,460,937		
物品	14,633,664,795		
物品減価償却累計額	-9,917,407,080		
無形固定資産	3,348,728,498		
ソフトウェア	170,322,245		
その他	3,178,406,253		
投資その他の資産	27,834,075,638		
投資及び出資金	9,210,047,316		
有価証券	-		
出資金	9,210,047,316		
その他	-		
長期延滞債権	436,452,974		
長期貸付金	-		
基金	18,247,966,137		
減債基金	992,378,607		
その他	17,255,587,530		
その他	-		
徴収不能引当金	-60,390,789		
流動資産	12,477,059,108		
現金預金	6,031,850,435		
未収金	574,240,603		
短期貸付金	-		
基金	5,852,643,080		
財政調整基金	5,364,438,080		
減債基金	488,205,000		
棚卸資産	747,000		
その他	32,712,880		
徴収不能引当金	-15,134,890		
繰延資産	-	純資産合計	127,856,288,453
資産合計	204,969,625,080	負債及び純資産合計	204,969,625,080

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 笛吹市

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
経常費用	48,998,555,848
業務費用	23,161,428,398
人件費	5,752,648,697
職員給与費	4,069,804,037
賞与等引当金繰入額	424,056,791
退職手当引当金繰入額	289,435,401
その他	969,352,468
物件費等	16,481,826,761
物件費	8,862,319,836
維持補修費	691,043,582
減価償却費	6,928,463,343
その他	-
その他の業務費用	926,952,940
支払利息	442,961,637
徴収不能引当金繰入額	75,525,679
その他	408,465,624
移転費用	25,837,127,450
補助金等	6,801,765,367
社会保障給付	19,015,165,142
その他	20,196,941
経常収益	2,653,513,427
使用料及び手数料	2,040,840,794
その他	612,672,633
純経常行政コスト	46,345,042,421
臨時損失	20,310,391
災害復旧事業費	6,004,900
資産除売却損	10,354,397
損失補償等引当金繰入額	-
その他	3,951,094
臨時利益	18,548,548
資産売却益	3,626,300
その他	14,922,248
純行政コスト	46,346,804,264

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 笛吹市
会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	127,868,135,266	200,105,712,508	-72,237,577,242	-
純行政コスト(△)	-46,346,804,264		-46,346,804,264	-
財源	46,323,379,387		46,323,379,387	-
税金等	30,127,306,487		30,127,306,487	-
国県等補助金	16,196,072,900		16,196,072,900	-
本年度差額	-23,424,877		-23,424,877	-
固定資産等の変動(内部変動)		-1,772,081,520	1,772,081,520	
有形固定資産等の増加		3,526,813,381	-3,526,813,381	
有形固定資産等の減少		-6,836,454,117	6,836,454,117	
貸付金・基金等の増加		6,302,363,845	-6,302,363,845	
貸付金・基金等の減少		-4,764,804,629	4,764,804,629	
資産評価差額	1,552,138	1,552,138		
無償所管換等	10,025,926	10,025,926		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
本年度純資産変動額	-11,846,813	-1,760,503,456	1,748,656,643	-
本年度末純資産残高	127,856,288,453	198,345,209,052	-70,488,920,599	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 笛吹市

会計: 全体会計

(単位: 円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	41,747,400,554
業務費用支出	15,910,273,104
人件費支出	5,749,997,734
物件費等支出	9,302,698,864
支払利息支出	442,961,637
その他の支出	414,614,869
移転費用支出	25,837,127,450
補助金等支出	6,801,765,367
社会保障給付支出	19,015,165,142
その他の支出	20,196,941
業務収入	47,873,770,618
税収等収入	29,619,030,529
国県等補助金収入	15,718,417,668
使用料及び手数料収入	1,980,117,053
その他の収入	556,205,368
臨時支出	9,955,994
災害復旧事業費支出	6,004,900
その他の支出	3,951,094
臨時収入	14,922,248
業務活動収支	6,131,336,318
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,269,540,591
公共施設等整備費支出	3,358,866,671
基金積立金支出	4,910,673,920
投資及び出資金支出	—
貸付金支出	—
その他の支出	—
投資活動収入	3,924,323,811
国県等補助金収入	508,401,853
基金取崩収入	3,310,132,213
貸付金元金回収収入	—
資産売却収入	7,626,263
その他の収入	98,163,482
投資活動収支	-4,345,216,780
【財務活動収支】	
財務活動支出	6,996,024,294
地方債等償還支出	6,835,732,294
その他の支出	160,292,000
財務活動収入	3,880,424,000
地方債等発行収入	3,880,424,000
その他の収入	—
財務活動収支	-3,115,600,294
本年度資金収支額	-1,329,480,756
前年度末資金残高	7,078,852,101
比例連結割合変更に伴う差額	—
本年度末資金残高	5,749,371,345
前年度末歳計外現金残高	82,667,602
本年度歳計外現金増減額	199,811,488
本年度末歳計外現金残高	282,479,090
本年度末現金預金残高	6,031,850,435

注 記

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和59年度以前に取得したもの・・・再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額1円としています。

イ. 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・再調達原価

ただし、取得価額が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

②無形固定資産・・・原則として取得原価

ただし、取得価額が不明なものは、再調達原価としています。

(2)有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法(定額法)

②満期保有目的以外の有価証券

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・取得原価(又は償却原価法(定額法))

③出資金

ア. 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のないもの・・・出資金額

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、先入先出法による原価法としています。

(4)有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

工作物 8年～60年

物品 2年～20年

ただし、水道事業の取替資産については、取替法によっています。

②無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法

(ソフトウェアについては、法定耐用年数(5年)に基づく定額法によっています。)

③リース資産

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く)

・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・・・リース期間を耐用年数とし、残存価値をゼロとする定額法

(5)引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額

との差額を計上しています。

②徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不能欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去5年間の平均不能欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

③退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた

将来負担額を計上しています。

⑤賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する

部分を計上しています。

(6)リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7)資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期が到来する流動性の高い投資を言います。ただし、一般会計等においては、缶吹市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等としています。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8)その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額及び見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

②資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額等のおおむね10%未満相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

(9)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(10)連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っています。決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体(会計)については、仮決算を行っています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3. 重要な後発事象

- (1)主要な業務の改廃
該当事項なし
- (2)組織・機構の大幅な変更
該当事項なし
- (3)地方財政制度の大幅な改正
該当事項なし
- (4)重大な災害等の発生
該当事項なし

4. 偶発債務

- (1)保証債務及び損失補償債務負担の状況
他の団体(会計)の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位:円)

団体(会計)名	確定債務額	履行すべき額が確定していない損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
笛吹川沿岸土地改良区	0	0	1,686,000	1,686,000
計	0	0	1,686,000	1,686,000

- (2)係争中の訴訟等
該当事項なし

5. 追加情報

- (1)連結対象団体(会計)

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
農業集落排水特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
公共下水道特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
簡易水道特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。
①地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

- (2)出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
なお、出納整理期間を設けていない団体(会計)と出納整理期間を設けている団体(会計)との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

- (3)表示単位未満の取扱い

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入しているため合計等の金額が一致しない場合があります。